

public information
yamanakako 10

広報やまなかこ 2014 (平成26年)

No. 384



9月1日 防災訓練 (救急車 乗車体験)



『広報 山中湖』発行／山中湖村役場・編集／企画まちづくり課
ホームページ <http://www.vill.yamanakako.lg.jp>
〒401-0595 山梨県南都留郡山中湖村山中 237-1 TEL 0555-62-1111 FAX 0555-62-3088

村議会9月定例会

村長所信・提出案件



山中湖村議会第3回定例会（9月）にあたり、村長から市政運営に関しての考え方と、議会に提出された案件が説明されましたので、その概要を掲載して、村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

村長所信（抜粋）

去る7月1日（火）に開催し

ました山中湖村名変更50周年の記念事業のメイン事業である記念式典では、山梨県知事をはじめ来賓各位と多数の村民の皆様のご列席のもと、山中湖村表彰条例に基づく功労者表彰および善行表彰、村政への特別なご貢献に対する感謝状を贈呈させていただくと共に、第2部での記念DVDの放映

パネルディスカッション、タイムカプセル封入式、演奏会を実施して、意義ある記念イベントを祝うことができました。

同じく7月には、オーガスタキャンプ2014、アマバン・ストリートダンスコンテスト、8月に入り、きらら祭り、俳句大会、遠藤実財団歌謡コンサー

ト、更には9月9日、敬老会を50周年記念事業として、実施してきました。

スポーツの秋、芸術の秋を迎え、今後も村民体育祭、文化祭、ぐるりんウォーク等、イベントが多数予定されていますので、50周年の気運を盛り上げられるよう、多数の皆様のご参加を期待いたします。

庁舎改修で、ご迷惑をおかけしております。

役場庁舎改修工事につきまして、契約工期の平成26年度末に對し、現在まで順調な進捗状況となっております。

このため、かねてから検討していましたが、村民の皆様のご代表である議員各位の議会活動の中心拠点となる議場についても、

必要箇所に手を入れるべく関連予算を今定例会にお願いしました。

これまでに、庁舎2階の改修部分が無事終了し、終了エリアにはこれまで1階にあつた事務室の一部が、7月中旬に引越しました。1階での工事が開始されたことに伴い、役場庁舎の中央玄関を立入禁止とさせていただきます。入口は役場東側からのご利用に限定させていただきます。

入口が分かりにくい上に、これまでの各課の配置が大きく変わり、また2階に多くの課が集中しているために、庁舎ご利用の皆様には、ご不便とご迷惑をおかけしていますが、工事完成見込みとなる12月末までの間、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

水上安全の確保について

この夏を振り返りますと、山中湖では水上バイクの事故が続いてまいりました。

山中湖の水上利用につきまして、山梨県の「富士五湖の静穏の保全に関する条例」が改正され、「航行届」などの効果による適正な利用に期待していたところでありました。

しかし、7月末に事故が発生してしまつたことから、富士五湖観

光船協会山中湖支部による利用者への誓約書の記入などの対策が図られることとなりましたが、残念ながら9月にも、事故が起つてしまつております。

このため昨日、関係者のご出席をいただき、山中湖村水上安全対策協議会を開催し、自主ルールを作るなど、静穏な状況を維持していくために必要な対策を協議していくことを確認しました。

これからの安全で安心な湖の利用につなげて参りたいと考えています。

土砂災害に警戒を

日本各地においては、大雨による被害もこの夏に発生いたしました。

特に広島県の土砂災害は、土砂災害警戒区域などが多く指定されている本村においても、大いに教訓としなければならぬものと重く受け止めている所です。

数十年前に1度といわれるような気象状況を、たびたび耳にするようになり、短時間に局地的に集中して降雨となる事例が慣例化してきています。

これまで以上の危機感を持って、防災対策を講じていく必要性を感じる次第です。

地域創生策に注視しながら、自立したまちづくりを

さて、国政では第2次安倍改造内閣が発足しました。

重点課題として、従来からの経済再生に加え、地方創生が挙げられています。その政策の内容を注視していきたいと思つています。

人口減少対策や地域活性化など、地方部に共通する課題に対する効果的な取り組みは、どのように示されるのかと期待される部分もあります。一方、消費増税や法人税の実効税率の引き下げなど、個人の消費活動の抑制による観光面や本村の税収減による財政面への影響等、懸念される課題も、その判断が予想されています。

私が就任以来、掲げております「力強く自立したまちづくり」「地域に根ざした持続可能なまちづくり」の実現こそが、今必要とされていると強く感じる次第です。

村民総参加による村民主役の村政を目指しておりますので、引き続き、議員各位並びに村民の皆様には、村政へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

（9月10日時点の所信ですので、その後、実施や決定した事項がある点をご承知願います。）

議会提出原案（概要）

報告第8号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく指標について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断の指標について報告しようとするものです。

議案第37号

山中湖村特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定について

議案第38号

山中湖村家庭的保育事業の設備および運営に関する基準を定める条例制定について

議案第39号

山中湖村放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例制定について

この3件につきましては、子ども子育て支援法の施行に伴い、子ども子育て支援を実施する各施設の運営に関する基準等を定めるものです。

議案第40号

山中湖村税条例の一部を改正する条例制定について

地方税法等の一部改正により、所要の改正を行うものです。

議案第41号

山中湖村下水道条例の一部を改正する条例制定について

下水道使用料について、使用料の計算方法を簡易水道料金と同一とするものであり、平成26年4月1日から適用しようとするものです。

議案第42号

平成26年度山中湖村一般会計補正予算について

- 〈歳入〉
- ・ 国庫支出金
 - ・ 特定防衛施設周辺整備調整交付金 1,030万円
 - ・ 基金繰入金
 - ・ (財政調整基金繰入金) 5,498万5千円
 - ・ 特別会計繰入金
 - ・ (介護保険特別会計繰入金) 229万4千円

〈歳出〉

総務費

- ・ 一般管理事務経費
- ・ (職員人件費の追加費用負担金) 1,160万円

文書広報費

- ・ (例規集追録経費) 123万円

財産管理費

- ・ (特定防衛施設周辺整備調整交付金基金への積立金) 1,030万円

庁舎管理費

- ・ (議場改修施工管理委託料) 99万8千円

(議場改修等工事費)

- ・ 諸費 2,757万7千円

(村名変更50周年委員会補助金)

- ・ 500万円

商工費

- ・ 湖畔公園等維持管理経費
- ・ (旭日丘園地の剪定委託料) 200万円

土木費

- ・ 道路橋りょう費
- ・ (山中9号線舗装補修工事費) 598万9千円



教育費

- ・ 中学校費
- ・ (学校維持管理経費) 63万1千円

社会教育費

- ・ (山中湖村公民館備品購入費) 63万1千円

(情報ライブラリー維持管理経費の風生資料目録作成委託料)

- ・ 75万6千円

この結果、総額6,757万9千円を追加補正し、歳入歳出それぞれ47億5,531万5千円となっています。

継続費

・ 役場庁舎リニューアル整備事業の増額に伴う、年割額の変更となっています。

議案第43号

平成26年度山中湖村介護保険特別会計補正予算について

過年度分の国・県支出金の精算に伴い、歳入における追加交付分と歳出における償還金の計上が主な要因であり、320万9千円を追加補正し、歳入歳出それぞれ3億8,897万9千円となっています。

議案第44号

平成25年度山中湖村一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について

このことにつきましては、去る8月に決算審査が終了し、監査委員からの意見書が提出されましたので、認定に付するものです。

議案第45号

公平委員会委員の選任について

公平委員1名が欠員となっていたために、後任として平野506の296の堀内茂由氏を選任したく、議会の同意を求めるものです。

(以上の提出案件は、9月10日の村議会初日において、提出されたものです。)



表紙の写真

9月1日、山中湖村総合防災訓練が行われました。

切迫性が指摘されている東海地震を想定し、自主防災会（区会）を中心に地震発生からの初動体制を重視して、情報収集伝達・応急手当・初期消火等の各種訓練を行いました。

午前8時、発災想定サイレンを合図に自主防災会が主体となって、住民の被災状況把握訓練を行い、その後、各4地区の会場で、応急手当訓練とAED（自動体外式除細動器）の使用方法や、消火器・消火栓の操作方法等を、富士五湖消防本部および山中湖村消防団の指導により実践的な訓練が実施されました。平野地区においては、平野保育所と合同で保護者も含めた幼児向けの応急手当訓練を実施しました。

また、今年度は役場駐車場において陸上自衛隊による炊き出し訓練（献立：カレーライス）や、役場職員による移動型の防災行政無線放送装置による放送訓練を実施しました。

災害は明日にでも私たちの村で起きるかも知れません。自分の身はもちろんのこと、大切な家族や地域を守るため日頃の備えや地域での助け合いが大切です。今後も皆様のご協力をお願いします。

← 移動型の防災行政無線放送装置を設置

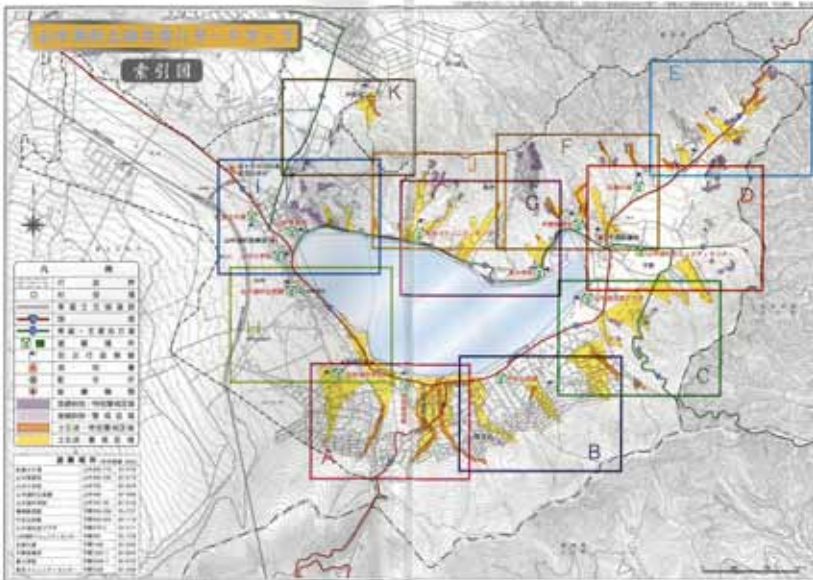


土砂災害ハザードマップで、自宅の位置を確認しましょう。

山梨県では急傾斜地や土石流発生の恐れ等、土砂災害警戒区域を指定しています。

昨年、村では村内の警戒区域をまとめたハザードマップを作成し、回覧板で配布しました。まだ、お持ちでない方・必要な方は、山中湖村役場総務課窓口でお渡ししています。

また、山中湖村ホームページ（<http://www.vill.yamanakako.lg.jp/>）でもご覧いただけますので、防災対策への備えとして、ご活用ください。



問い合わせ 山中湖村役場 総務課 TEL 62-1111

友愛訪問 今年 は 109 名

敬老の日に先立ち9月3日（水）、村では88歳以上の長寿者宅を訪問し、記念品を手渡し祝福しました。今年度88歳以上の方は109名おり、訪問したお宅では皆さん元気に出迎えてくれました。

また、9月17日（水）に、満100歳を迎えられる天野寅子さんを村長らが訪問し、内閣総理大臣と山梨県知事から届いた賞状と記念品を手渡し、長寿を祝福しました。



長田 二三次さん ご夫婦



天野 明治さん ご夫婦



天野 寅子さん

村名変更50周年記念事業 第46回山中湖村敬老会

↓敬老会に仲間入りした新会員の皆さんです。



9月9日（火）山中湖温泉 紅富士の湯で、第46回山中湖村敬老会が開催されました。今年の招待者は、新入会員70名を含む1,159名で、246名の方が元気に参加し、そのうち88歳以上の方は20名いました。

今年は、村名変更50周年記念事業として、今年度「金婚式」を迎えるご夫婦に記念品が贈られました。

会食中は、敬老会員による芸能発表やカラオケ、婦人会等による踊りが披露されました。また、恒例のお楽しみ抽選会では、例年より多くの景品



が山中湖村社会福祉協議会から用意され、会場はいつになく盛り上がりました。

毎年、敬老会のお手伝いをしていただいている、食生活改善推進委員および、村婦人会、婦人部の皆さんご協力ありがとうございました。



← 今回の敬老会参加者の中で、この日満94歳になった羽田きく子さん。カラオケで元気な歌声を披露しました。



今年度、『金婚式』を迎えるご夫婦に、村から記念品が贈られました。当日は、4組のご夫婦が出席しました。写真左から、河内桂一さん・羽田春良さん・榎屋正造さん・平山久幸さんご夫妻。これからも夫婦ともに元気で、お幸せに。

10月の村名変更50周年記念事業

| | |
|----------------|---------------------------|
| 1日（水） | 山中湖村民体育祭 |
| 4日（土） 5日（日） | 富士山・山中湖チャリティー駅伝 |
| 19日（日） | 山中湖ボランティアまつり （関連記事P22） |
| 24（金） | 夕焼けの渚紅葉まつり （関連記事P24） |

平成25年度 歳入歳出決算

一般会計歳出総額 42億9,694万円

平成25年度の山中湖村一般会計と特別会計（国民健康保険・下水道・簡易水道・観光施設・介護保険・介護予防支援・後期高齢者医療）の決算が9月定例議会で認定されましたので、その内容について一般会計を中心に説明します。

平成25年度山中湖村の決算が、今年9月に開かれた定例村議会で承認されました。村が行なっている様々な事業は、皆さんが納めている税金や、国・県からの補助金などで、まかなわれています。

決算とは、年度始まりの4月から翌年の3月の間にいくら収入や支出があったかをまとめた村の家計簿であり、村の財政状況を表すものです。

平成25年度の一般会計歳入総額は49億272万3千円で、歳出総額は42億9,693万5千円でした。また、特別会計を含む全会計の歳入総額は70億1,625万8千円で、歳出総額は63億9,587万3千円となりました。

一般会計歳入については、前年度比13.5%の減となっておりますが、これは法人村民税の前年度比40.2%減が主な要因です。一方、村民税の個人分については前年度比3.1%の増となっております。

歳出については、投資的経費が公共施設整備事業の完了により前年度比16.6%の減となりました。

また、積立金は前年度比97.0%の大幅な減となり、村民税の減収が大きく影響する結果となりました。

特別会計の歳出総額の前年度比については、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、後期高齢者医療

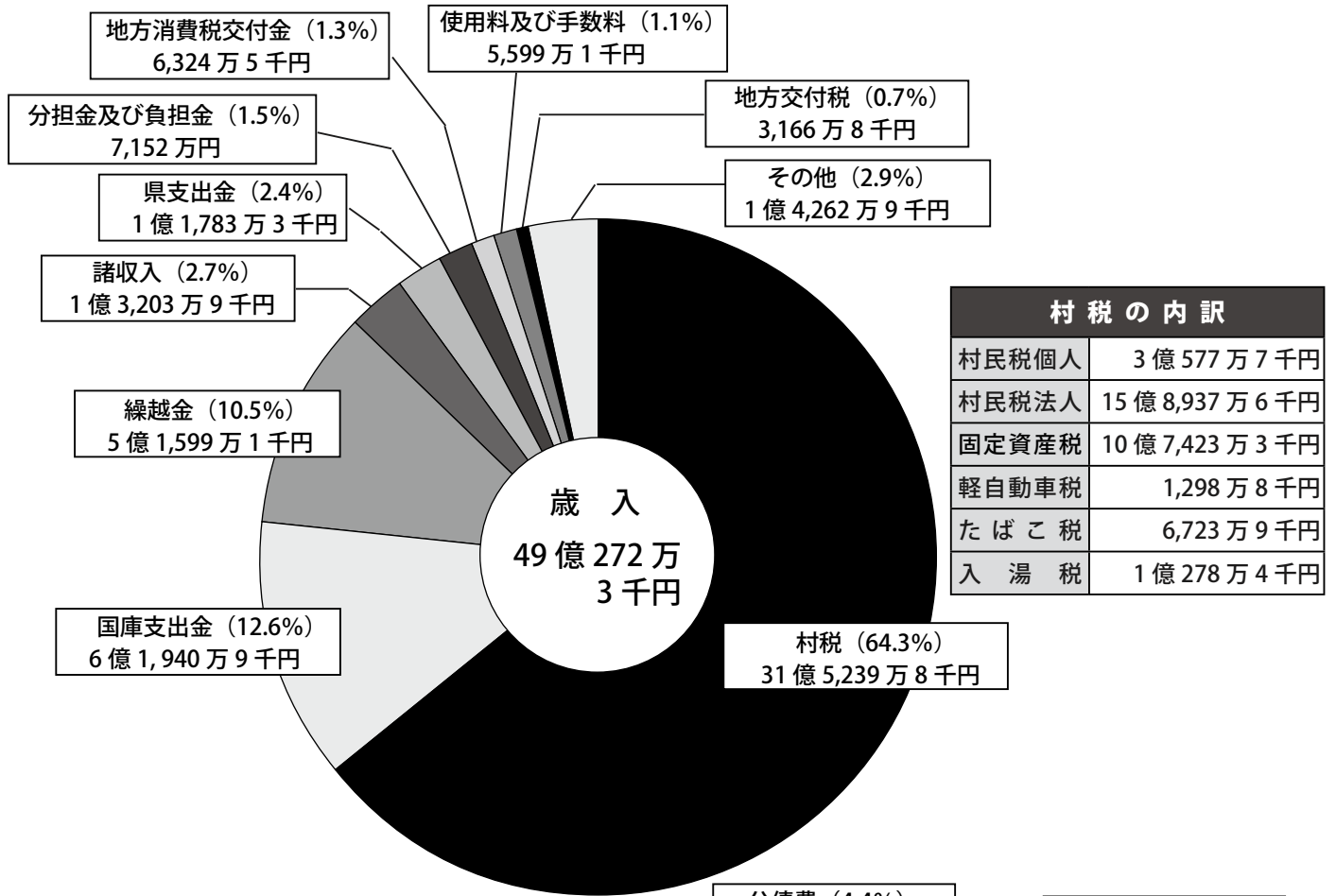
特別会計、それぞれ2.1%、5.1%、5.2%減となり、下水道特別会計、観光施設特別会計、介護保険特別会計、介護予防支援事業特別会計は、それぞれ10.1%、8.5%、8.3%、6.8%増となり、特別会計全体での前年比は3.0%の増となりました。

平成25年度の国の経済施策の取組みにより景気回復の動きが広がりつつある中、村の経済事情も景気回復が見込まれる一方、原油価格の高騰や消費税の増税など依然として厳しい状況といえます。そのような状況においても、村財政運営においては徹底した経費削減や事業の厳選等を行ない、最小の経費で最大の効果を上げることを目標に的確に対応していきたいと考えています。

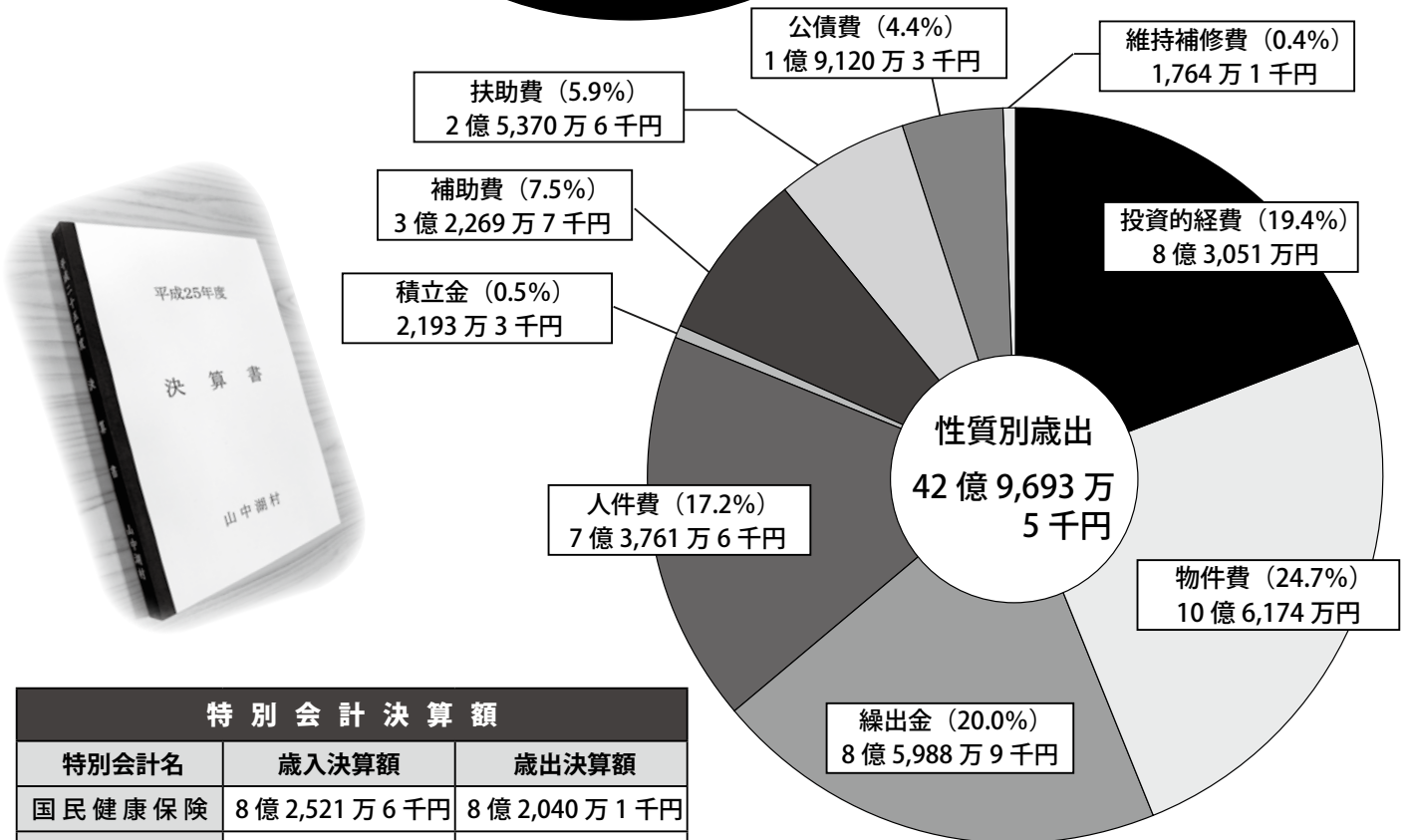
| 基金現在高 | |
|-------------------|-------------|
| 区分 | 金額 |
| 財政調整基金 | 38億4千円 |
| 減債基金 | 7,793万4千円 |
| 公共施設建設基金 | 3億649万円 |
| 災害見舞基金 | 708万3千円 |
| 地域福祉基金 | 6,000万円 |
| 国民健康保険財政調整基金 | 3,246万5千円 |
| 介護保険給付費支払準備基金 | 2,943万6千円 |
| 土地開発基金（現金） | 1億1,674万7千円 |
| 土地開発基金（土地） | 168.00㎡ |
| 特定防衛施設周辺整備調整交付金基金 | 6,032万3千円 |

平成25年度 主要施策の成果

| | |
|------------------------|--|
| まちづくり整備事業 | 山中湖村主要3地区（山中・平野・旭日丘）交差点周辺整備に伴う基本構想。 エコミュージアムの理念を取り入れたまちづくりにつながる村の宝探し・宝つなぎ実施。 |
| 医療に関する事業： 各種健（検）診事業 | 各種健（検）診費用の自己負担額を軽減し、若い世代からの生活習慣病（がん、糖尿病、高血圧、糖質異常症等）の予防および早期発見、早期治療、また介護予防等、生涯を通じた健康づくりを図る。 |
| 地域づくりネットワーク事業 | 住宅用太陽光発電装置設置補助金 設置件数19件、発電総出力107.113kw |
| 中山間地域総合整備事業 | 中山間地域の水路・農村公園を設置（設置費のうち一部村負担） |
| 農地利用集積円滑化事業 | 花の都圃場、中山間圃場を担い手に集積 花の都25.3ha 中山間5.9ha |
| 山中湖村防災行政無線施設整備事業 | 防災行政無線デジタル同報系およびデジタル移動系整備工事 1,825件 |
| 道路整備事業 | 村道山中3号線（花の都交差点）拡幅工事 A=878.0㎡ L=98.2m W=8.1m~5.4m |
| | 村道平野68号線防護柵設置工事 L=275.0m |
| | 村道平野65号線舗装工事 A=303.0㎡ L=85.0m |



| 村税の内訳 | |
|-------|--------------|
| 村民税個人 | 3億577万7千円 |
| 村民税法人 | 15億8,937万6千円 |
| 固定資産税 | 10億7,423万3千円 |
| 軽自動車税 | 1,298万8千円 |
| たばこ税 | 6,723万9千円 |
| 入湯税 | 1億278万4千円 |



| 特別会計決算額 | | |
|---------|-------------|-------------|
| 特別会計名 | 歳入決算額 | 歳出決算額 |
| 国民健康保険 | 8億2,521万6千円 | 8億2,040万1千円 |
| 下水道 | 5億7,746万4千円 | 5億7,319万2千円 |
| 簡易水道 | 1億2,380万8千円 | 1億2,178万5千円 |
| 観光施設 | 1億4,388万3千円 | 1億4,077万7千円 |
| 介護保険 | 3億3,725万7千円 | 3億3,688万6千円 |
| 介護予防支援 | 517万1千円 | 517万1千円 |
| 後期高齢者医療 | 1億73万6千円 | 1億72万6千円 |

| 地方債現在高 | |
|----------|-------------|
| 一般会計 | 9億3,070万9千円 |
| 下水道特別会計 | 25億268万3千円 |
| 簡易水道特別会計 | 7億1,440万円 |
| 観光施設特別会計 | 9,337万2千円 |

平成26年度「全国学力・学習状況調査」 山中湖村立小中学校の状況について

山中湖村教育委員会

文部科学省は、4月22日（火）全国の小学校6年児童および中学3年生徒を対象に、国語と算数・数学の2教科において、「基礎(A)」「活用(B)」に関する学力調査および学校・家庭での生活状況について調査を実施しました。本村では、山中小学校・東小学校児童合計54名と山中湖中学校生徒49名が参加しました。この調査による本村の結果について、以下のとおり報告します。

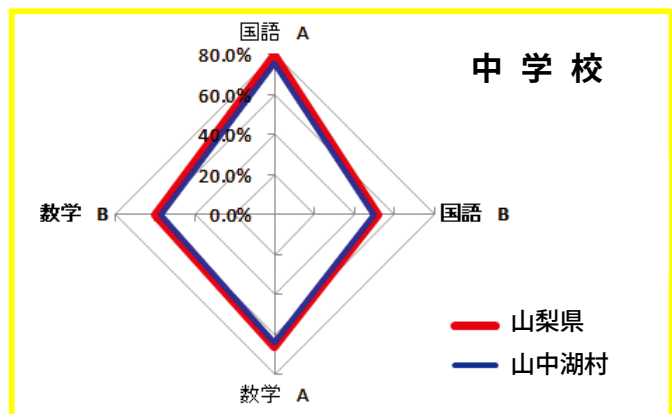
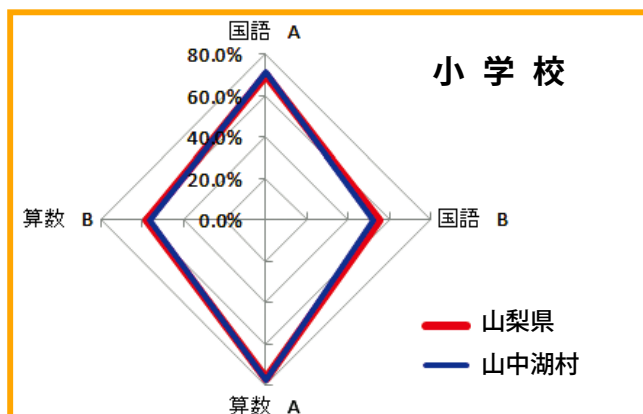


1. 学習の状況について

| 教科 (問題種別) | 国 語 | | 算 数 ・ 数 学 | |
|---------------|----------|----------|-----------|----------|
| | A問題 (基礎) | B問題 (活用) | A問題 (基礎) | B問題 (活用) |
| 調査校 | | | | |
| 山中小学校 東小学校 | 県とほぼ同等 | 県とほぼ同等 | 県とほぼ同等 | 県とほぼ同等 |
| 山中湖中学校 | 県とほぼ同等 | 県とほぼ同等 | 県とほぼ同等 | 県とほぼ同等 |

※「県平均とほぼ同等である」という根拠について

文部科学省では、平均との差プラスマイナス5点を微差とし「±5点は、ほぼ同等を意味する」としています。山中湖村立小中学校の平均点は、県平均より2～3点上回っている教科もあり、反対に2～3点下回っている教科もあります。いずれもプラスマイナス5点の範囲内ですので、「県平均とほぼ同等」となります。



2. 生活の状況について

県や全国の平均と差が大きかった項目

○プラス面

▼マイナス面

【小学校2校共通事項】

| 主な傾向 | |
|-------------|--|
| 学習活動 | <ul style="list-style-type: none"> ○国語や算数の勉強を大切に思っている児童が多い。 ○「算数の授業が良く分かる」「新しい問題を解いてみたい」という児童が多い。 ▼自分から進んで、難しい問題に取り組む児童が少ない。 ▼家庭での学習時間が非常に少ない。 |
| 生活習慣 | <ul style="list-style-type: none"> ○毎日、朝食を食べるなど、規則正しい生活をしている児童が多い。 ○学校に行くのは楽しいと感じている児童が多い。 ▼テレビやビデオを長時間見ている児童が多い。 ▼家庭で読書をし、本に親しむ時間が少ない。 |
| 社会性 規範意識 | <ul style="list-style-type: none"> ○学校のきまり・友達との約束を守ろうとする児童が多い。 ○地域の行事に参加している児童が多い。 ▼新聞を読んで、社会の出来事を知ろうとする児童が少ない。 ▼人前での丁寧な言葉遣い及び発表に苦手意識を持つ児童が多い。 |

【山中湖中学校】

| 主な傾向 | |
|-------------|---|
| 学習活動 | <ul style="list-style-type: none"> ○「自分の考えや意見を発表することが得意」が、全国・県よりも高い。 ○生徒同士の話し合い活動が充実している。 ▼家庭学習を「全くしない」生徒の割合が高い。 ▼家庭学習の習慣が定着していない生徒が、比較的多い。 |
| 生活習慣 | <ul style="list-style-type: none"> ○学校生活を楽しく送っていると感じる生徒が、全国・県よりも高い。 ○体調管理がよくできていて、学校を欠席する生徒が、極めて少ない。 ▼スマホやテレビゲーム等に費やす時間が際立っている生徒がいる。 ▼就寝・起床時間等の基本的な生活リズムができていない生徒がいる。 |
| 社会性 規範意識 | <ul style="list-style-type: none"> ○いじめに対する意識が、全国・県よりも高い。 ○将来の夢や目標を持っている生徒が多い。 ▼物を大切にしようとする意識が、比較的低い傾向がある。 ▼規則やきまりに対する意識が低い生徒が多い。 |

3. まとめ

山中湖村の子どもたちの学習や生活の様子は、県平均と較べてほぼ同じ傾向です。その中でも学校生活を楽しんでいる児童生徒の比率は、全国平均と比べて高く望ましい傾向にあります。その一方、家庭での学習時間が少なく、学校での勉強が定着しにくい状況が見られます。

学校ごとの課題と改善策につきましては、すでに3校とも学校から保護者の皆様方に対し、お知らせしましたので、今後良い方向に向けて取り組んでまいります。

これからも学校・家庭・地域が連携し、山中湖村の子ども達の成長を支えていただきますよう、お願い申し上げます。



山中湖村宝つなぎワークショップ第5部 地区別むらあるきワークショップのお知らせ

～みんなで村の魅力を再発見！～



■ワークショップの経緯

山中湖村では平成25年度から村の「宝」を掘り起こし、これからの地域学習や観光に活用していくための取組みを始めています。昨年度は、ワークショップや宝募集ハガキを通じて、全部で330の「宝」が掘り起こされ、この一部を7つのテーマでつなぎました。

■これまでに集まった「宝」

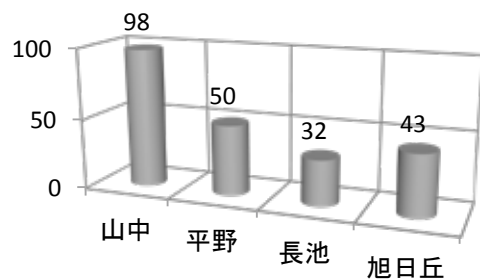
これまでに集まった「宝」を集計すると、地区別では山中地区で多く、区分別では生き物や景色が多く集まっています。(右図参照)

「宝」は、「ハリモミ林」や「地域のまつり」等の村民の皆さんに良く知られているものから、「下駄スケート」などの今は無くなってしまった村の遊びの文化や、「星空」や「朝もやの風景」といった自慢したくなるお気に入りの風景まで様々です。

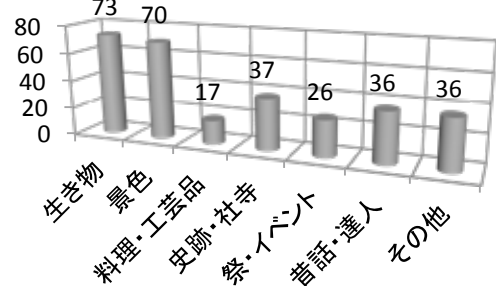
山中湖村の「宝」つなぎは、村民一人ひとりが大切に思うものを取り上げることが重要だと考えています。その「宝」を集めて磨くことで山中湖村の個性や、本村で暮らす魅力を再確認し、これからの村のあり方を考えたり、地域学習、観光資源として活用したりしていくことができるようになります。

右図の「宝」の集計を見て、「もっと宝はたくさんあるはず！」と思った村民の皆さんは、ぜひ企画まちづくり課まで「宝」の情報をお送りください。または、地区別に開催されるワークショップにご参加ください。

地区別の宝の数



区分別の宝の数



集まった「宝」の例

「平野の砂洲」

湖に砂洲があるのは、珍しい。

「南蛮味噌」

家によって味や作り方が違います。とにかく美味しい。

「日本のツートップが見えるパノラマ台」

日本一の富士山、二番目の北岳が一緒に見える。

「貝のひも煮」

まつりの時期に村内の各店で売り出します。煮て食べます。

「尾根を越えてくる雲」

御殿場から山を越えてくる雲は、まるで掛布団のように見え、きれい。

■10月からの地区別の取組み

次回

10月から、より多くの新しい「宝」を掘り起こすため、山中、平野、長池、旭日丘の4つの地区別にワークショップを開催します。平成25年度に掘り起こした「宝」を基に、新しい「宝」を探しながら地区を歩いたり、情報交換をして地区の魅力を再発見します。詳細な日程は、決まり次第お知らせいたします。皆様のご参加をお待ちしています。

■「宝」募集中

山中湖村では、平成25年度に引き続き、「宝」の募集を随時行なっています。

今後、集まった「宝」を冊子として取りまとめていく予定です。普段の暮らしの中で、あなたが教えたい、残したい、自慢できる、記憶に留めているモノやコトについて情報をお持ちの方は、山中湖村役場企画まちづくり課までご連絡ください。②については、とても重要な情報になりますので、なるべく具体的にお書きください。

「宝」について、以下に示した①②の情報をご連絡ください。

- ①「宝」の名前 ②「宝」の場所や内容など

【連絡先】 山中湖村役場企画まちづくり課 電話 0555-62-9971 FAX 0555-62-0827





平成27年度コミュニティ助成事業の募集について

一般財団法人自治総合センターでは、住民が行なうコミュニティ活動を推進し、その健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報に資するため、宝くじの受託事業収入を財源として、次の事業を実施するコミュニティ組織等に助成を行なっています。

●助成申請団体の要件

村が認める組織で、自治会等の地域的な共同活動を行なっている団体です。ただし、地域に密着した団体であっても、特定の目的で活動する団体、PTA、体育協会等は除きます。

また、宗教団体、営利団体、公益法人および地方公共団体が出資している第3セクター、その他その活動が地域に密着しているとは言いがたい団体等は除きます。

●主な助成事業

①一般コミュニティ助成事業(コミュニティ活動に直接必要な設備の整備に関する事業)

- ・お祭り用品の整備(太鼓、法被、獅子頭、幕、篠笛等)
- ・集会施設の備品整備(机、イス、プロジェクター、パソコン、テレビ等)
- ・イベント用品の整備(テント、発電機、イベント用ステージ等)
- ・公園の整備(遊具、ベンチの設置、駐車場の舗装化等)
- ・その他(除雪機の整備、スポーツ用品の整備等)

②コミュニティセンター助成事業(自治会集会場やコミュニティセンターなど集会施設の建設整備に関する事業)

- ・建築主体、電気・機械設備、仮設費、設計監理費等

●申請方法

希望する団体は、**10月24日(金)まで**に書類を作成し、企画まちづくり課に提出してください。

●その他

申請は、事業実施主体1団体につき1件に限ります。申請した事業は、(財)自治総合センターが全国からの申請書を取りまとめた後、再度審査を行い採択の決定をします。申請をしたからといって、必ず助成金が受けられるとは限りません。

●助成事業の種類、助成金額等について

村HPまたは企画まちづくり課に問い合わせいただくか、(財)自治総合センターのHPをご覧ください。[\(http://www.jichi-sogo.jp/\)](http://www.jichi-sogo.jp/)

オータムジャンボ宝くじ 販売期間10月10日(金)まで
抽せん日10月17日(金)

2015年農林業センサスの統計調査員を募集します!

農林水産省による、日本の農林業・農山村の実態を把握するための統計調査「2015年農林業センサス」が、平成27年2月1日を調査期日として実施されます。

村では、この調査で調査員として従事していただける方を募集します。

■応募要件

- ・原則20歳以上で、責任をもって調査事務を遂行できる方
- ・秘密の保護に関し信頼のおける方
- ・選挙・税務・警察用務に直接関係のない方
- ・その他、調査活動に支障のない方

■調査活動期間

平成26年12月中旬～平成27年2月下旬

■仕事内容

- ・調査員説明会への出席
- ・事前の調査
- ・調査対象世帯等への調査票の配布、回収など

■報酬 約2万円(調査数により増減します。)

■募集締切 10月10日(金)

■応募方法

山中湖村ホームページ(<http://www.vill.yamanakako.lg.jp/>)のサイト内検索で「統計調査員」と検索し、山中湖村統計調査員登録申込書をダウンロード。必要事項を記入の上、役場企画まちづくり課情報管理係に提出してください。

申込書は、企画まちづくり課窓口でもお配りしています。

※調査員の選考は、経験や調査地域などが考慮され、ご希望に添えない場合がありますので、ご承知おきください。



問い合わせ 山中湖村役場 企画まちづくり課 TEL 62-9971

離婚時の年金分割について ～離婚後2年以内に請求手続きをお願いします。

●「離婚分割」とは…

離婚等をした際に厚生年金の保険料納付記録を当事者間で分割することができる制度で、平成19年4月1日から実施された「合意分割制度」と、平成20年4月1日から実施された「3号分割制度」があります。

●「合意分割制度」とは…

お二人からの請求により婚姻期間中の厚生年金の保険料納付記録（標準報酬）を分割できる制度です。

離婚当事者は、分割することと、その「按分割合（※1）」について合意した上で、年金事務所に厚生年金の分割請求手続きを行います。

請求にあたっては、以下の条件すべてに該当することが必要となります。



- ・平成19年4月1日以後に離婚、または事実婚関係を解消している。
- ・お二人の合意や裁判手続きにより、年金分割の割合を定めている。
- ・請求期限（離婚をした日の翌日から2年）を経過していない。

（※1）按分割合とは、離婚する当事者それぞれの標準報酬総額の合計額のうち、分割を受けることによって増額となる側の分割後の持分となる割合を示したものです。

●「3号分割制度」とは…

「国民年金の第3号被保険者（※2）」であった方からの請求により、相手方の保険料納付記録を2分の1ずつ分割できる制度です。

請求にあたっては、以下の条件すべてに該当することが必要となります。



- ・平成20年5月1日以後に離婚、または事実婚関係を解消している。
- ・平成20年4月1日以後に、お二人の一方に国民年金第3号被保険者期間がある。
- ・請求期限（離婚をした日の翌日から2年）を経過していない。

（※2）国民年金の第3号被保険者とは、厚生年金保険の被保険者、または共済組合の組合員の被扶養配偶者で、20歳以上60歳未満の人をいいます。

問い合わせ 大月年金事務所 TEL 0 5 5 4 - 2 2 - 3 8 1 1

行政相談委員・人権擁護委員・民生委員・保護司による合同相談開催のお知らせ

国の仕事などで「困ったとき」「どこに相談して良
いか分からないとき」などに、ご利用ください。

相談は、無料・秘密厳守です。

日時 10月24日（金）午後1時～4時

会場 山中湖村老人福祉しあわせセンター

【主な相談】

- ◎道路：道路の補修や歩道との段差を解消してほしい
- ◎年金：年金の受給手続きについて教えてほしい
- ◎福祉：生活保護の受給基準を教えてほしい
- ◎登記：土地の登記手続きについて教えてほしい
- ◎窓口サービス：役所の対応、説明に納得がいけない
など

問い合わせ

山中湖村役場 総務課 TEL 6 2 - 1 1 1 1

山梨行政評価事務所

TEL 0 5 7 0 - 0 9 0 1 1 0、

またはTEL 0 5 5 - 2 5 2 - 1 1 0 0

■次回、行政相談日（定例）のお知らせ

11月28日（金）、12月19日（金）、1月23日（金）、
2月27日（金）、3月20日（金）

時間：午後1時～4時

場所：山中湖村役場



公的年金から個人住民税の特別徴収（『年金特徴』）について

公的年金等からの住民税引き落としが、平成21年10月から始まりました。

◆年金特徴とは？

年金保険者（社会保険庁等）が住民税を公的年金から引き落とし、村へ直接納入する制度です。

◆年金特徴の対象となる方は以下のとおりです。

平成26年4月1日現在、65歳以上で公的年金等を受給されている方で住民税の納税義務のある方が対象になります。ただし、以下の方は公的年金からの特別徴収の対象にはなりません。

- ・公的年金等の給付金額が年額18万円未満の方
- ・特別徴収税額が公的年金等の給付金額の年額を超える方
- ・平成26年1月1日から引き続き山中湖村に住所を有していない方（1月1日以後に転出した方は、普通徴収になります。）

◆対象となる公的年金の種類は以下のとおりです。

社会保険庁の「老齢基礎年金」や「（昭和60年以前の制度による）老齢年金」、共済組合の「退職年金」が対象で、障害者年金や遺族年金といった年金は対象になりません。

徴収方法は以下のとおりです。特別徴収の開始する年度と次の年度以降で、徴収方法が異なります。

○特別徴収を開始する初年度

年度前半（上半期）は、これまでどおり年税額の4分の1ずつを6月、8月に納付書で納めていただきます。年度後半（下半期）は、残りの年税額を10月、12月、翌年2月の3回に分けて、公的年金等の支給月ごとに年金支払い額から特別徴収します。

年税額6万円の場合

| 徴収方法 | 納付書で納める (普通徴収) | | 年金から引き落とし (年金特徴) | | |
|-----------|-------------------|--------|---------------------|-----|-----|
| | 上半期 | | 下半期 | | |
| 期別 (月) | 6月(1期) | 8月(2期) | 10月 | 12月 | 2月 |
| 税額 | 1万5千円 | 1万5千円 | 1万円 | 1万円 | 1万円 |
| 算出方法 | 1/4 | 1/4 | 1/6 | 1/6 | 1/6 |

○2年目以降の徴収方法

上半期（4月、6月、8月）は前年度下半期の特別徴収額の3分の1ずつ（前年度の2月と同額）を、下半期（10月、12月、2月）は、その年の年税額の残りを3分の1ずつ、公的年金の支給月ごとに年金支払い額から特別徴収します。

年税額6万円の場合

| 徴収方法 | 年金から引き落とし（特別徴収） | | | | | |
|------|--------------------|-----|-----|------------------|-----|-----|
| | 4月 | 6月 | 8月 | 10月 | 12月 | 2月 |
| 税額 | 1万円 | 1万円 | 1万円 | 1万円 | 1万円 | 1万円 |
| 算出方法 | 前年度2月と同じ額 (仮徴収) | | | 年税額の残りの 1/3ずつ | | |

年金特徴にかかるQ&A

Q：なぜ、公的年金から住民税を特別徴収するのですか？

A：住民税の特別徴収制度は、高齢者社会の進展に伴い、納税の利便性向上のため、地方税法が改正されたことによるものです。金融機関などに出向く必要がなくなり納め忘れがなくなるほか、納める回数が増えるので納期1回あたりの負担額が軽減されます。

Q：年金から引き落としするかどうか、自分で決めることはできますか？

A：地方税法により、公的年金等に係る住民税については、特別徴収の方法によって徴収するものとされているので、公的年金の特別徴収に該当しない場合を除いて、原則として本人による選択は認められていません。

Q：公的年金の所得以外に不動産所得があります。不動産所得に係る住民税も年金から特別徴収されますか？

A：公的年金所得以外の所得に係る住民税については、年金からの特別徴収は行われず、普通徴収（納付書）により納付します。

今月は、村県民税第3期・国民健康保険税第4期の納期限です。

納期限：口座振替日10月31日（金）

税金は納期限内に
納めましょう！

電子図書館サービス

うわさの電子書籍体験! 自宅から使える情報創造館?!

指定管理者であるNPO 法人地域資料デジタル化研究会と株式会社日本電子図書館サービス(JDLS)との協同事業として、電子図書館サービスの実証実験に取り組みます。この実験への参加者を募集しております。この機会にぜひご参加ください。

期間は、平成26年10月14日(火) ~ 平成27年3月31日(火)まで。
サービス内容および参加方法は、公式サイトをご覧ください。

電子書籍説明会

10月13日(月・祝)
午後1時~3時
スマホで、タブレットで、PCで、ご自分のデバイスをお持ちください。

コラム その99

スマートフォンやタブレット、パソコンなどで小説やマンガなどを読むことができる「電子書籍」を体験したことはありますか? 山中湖情報創造館の指定管理者であるNPO 法人地域資料デジタル化研究会は株式会社日本電子図書館サービス様、株式会社システムインナカゴミ様のご協力のもと、来年の3月31日までの間、実証実験として山中湖情報創造館での電子図書館サービスのご提供をはじめます。

この実証実験では、1)電子書籍

サービスのニーズの把握、2)公共図書館におけるサービス形態の考察、3)非来館型サービスのあり方の検討...などを目的としておりますが、賛成のご意見だけでなく、「まだ早い」「紙の本で読まなければ」...と様々なご意見・ご感想もいただきたいと思っております。賛成するにしても反対するにしても、まずは実際に使ってみなければわかりません。

期間限定ではございますが、この機会にぜひ電子書籍での読書をご体験ください。

館長 丸山高弘

10月のネイチャールーム 「炭焼きの実践(竹炭)」

10月4日(土)午後1時~3時

案内人 山中湖村公認自然インストラクター
野口光男さん
保険料 20円が必要です。

*完成した炭は、お持ち帰りできます。
*今年度のネイチャールームは10月で終了です。
次回は、4月の開催を予定しています。

図書館でレゴ

10月19日(日)
午前10時~午後3時
大人も、こどもも
レゴであそぼう!

サイエンス・カフェ 山中湖(科学茶話会)

10月11日(土), 25日(土)
午後1時30分~

PCサロン

毎週火曜日
午前10時~11時30分
500円/回。要予約。

オーレTalk

10月12日(日)
午後1時~2時30分
オーレ・ベリーが外国の図書館のお話をします。聞きにきてね!

フリーマーケット

10月19日(日)
午前10時~午後3時

まんまるコンサート in 山中湖

~梅本加奈子 & まんまる合奏団~

バイオリン・フルート
リコーダー・チェロ
ギターetc..

11月1日(土)

午後5時30分開演
入場料:500円(お飲物付き)
*小学生以下は無料



◆情報創造館10月のイベントカレンダー

| 日付 | 曜日 | イベント名 | 対象 | 申込 | 費用 | 時間 |
|-----------|------|---------------------|---------------|----|----|---------------|
| ☆毎週☆ | 月 | 月曜日 こどもの時間 | ☆小さなこどもの優先時間☆ | | | 午前10時~午後3時 |
| ☆毎週☆ | 火 | PCサロン(パソコン教室) | どなたでも | 要 | 要 | 午前10時~11時30分 |
| 4日 | 土 | コールふじまりも 合唱練習 | どなたでも | 要 | 要 | 午前10時~正午 |
| | | ネイチャールーム | | 要 | 要 | 午後1時~3時 |
| 11日・25日 | 土 | サイエンス・カフェ山中湖(科学茶話会) | どなたでも | 要 | 要 | 午後1時30分~3時15分 |
| 17・24・31日 | 金 | サテライトスクール | どなたでも | 要 | - | 午後2時~4時 |
| 12日 | 日 | オーレTalk(語り:オーレ・ベリー) | どなたでも | - | - | 午後1時~2時30分 |
| 13日 | 月(祝) | 電子書籍説明会 | どなたでも | - | - | 午後1時~3時 |
| 19日 | 日 | フリーマーケット | どなたでも | - | - | 午前10時~午後3時 |
| | | おはなしタイム | 小学生以下 | - | - | 午後2時~2時30分 |
| | | 図書館でレゴ | どなたでも | - | - | 午前10時~午後3時 |
| 31日 | 金 | 月末休館日 | | | | |

天候により予定が変更になる場合がありますので、ご確認のうえお出かけください。

文学館案内

三島由紀夫文学館 ☎0555-20-2655 徳富蘇峰館 ☎0555-20-2633

<http://www.mishimayukio.jp> ✉ info@mishimayukio.jp

開館時間/10:00~16:30(入館は16時まで) 休館日/月曜日(祝祭日の場合は翌日)

三島由紀夫文学館 第10回 レイクサロン 開催

レイクサロンとは 三島由紀夫文学の研究と普及を目的として、講演と聴講者とのフリートークを中心に、毎年開催しています。三島に関心ある方々の出会いとその魅力を語り合い、かつ、新たな問題提起の場となるよう努めて来ております。今年は、三島由紀夫文学館開館15周年とレイクサロン第10回をあわせた特別開催となりますので、文学の領域を越えて行われた写真家 細江英公氏とのコラボレーションとも言うべき写真集『薔薇刑』について、細江氏に語っていただきます。

【講演テーマ】

ほそえ えいこう ばらけい 細江英公「薔薇刑」を中心に



2014 10.18 (土)

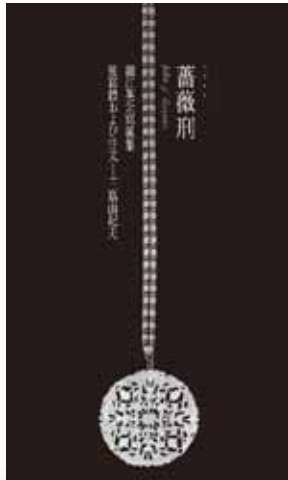
13:30~15:00頃

受付開始12:00

会場:山中湖畔荘 清溪/第一会議室

特別講師

細江英公(写真家)



細江英公写真集
『薔薇刑』より



申込方法 電子メール・FAX・往復ハガキのいずれかで、下記までお申し込みください。
三島由紀夫文学館の受付でも、申し込みできます。
お申し込みの際には ①住所 ②氏名 ③電話・FAX 番号を必ず明記してください。
複数名でのお申し込みの場合も、①②③の明記をお願いします。

申込先 山中湖文学の森 三島由紀夫文学館 〒401-0502 山中湖村平野 506-296
FAX 0555-20-2656 MAIL info@mishimayukio.jp

締切 10月17日(金)(往復ハガキの場合は10月10日必着)
※受付は先着順。定員になり次第、締め切りとさせていただきます。
※申し込みをされた方には、必ず返信いたしますので、4日以上(往復ハガキは7日以上)経っても返信がない場合は、お手数ですが再度お問い合わせください。
※人数に余裕がある場合は、当日参加も可能です。

参加費 1,000円(ご来場の際に、受付でお支払いください。) **ぜひ村民の皆さんも、参加してみてください!**

主催 山中湖文学の森 三島由紀夫文学館・山中湖村教育委員会



企画展「戦時下の三島由紀夫-学習院高等科時代」開催中です。(場所:徳富蘇峰館)
徳富蘇峰館の常設展も変わりました。文学の秋、紅葉彩る文学館に、ぜひ足をお運びください。

**「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年4月からスタートします。
これにより、保育所・幼稚園・認定こども園の利用方法が変わります。**

平成24年8月「子ども・子育て支援法」という法律ができました。この法律と、関連する法律等に基づいて、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年4月からスタートします。

保育所・幼稚園・認定こども園の利用を希望する場合

認定を受けていただく必要があります。(11月に認定を行います。)

※来年度保育所の入所申請も11月に利用認定と同時にを行います。

現在、保育所を利用されている方も**利用認定申請**が必要です。



3つの認定区分

1号認定・・・教育標準時間認定

利用先 幼稚園・認定こども園

お子さんが満3歳以上で、学校教育のみを希望される場合

2号認定・・・満3歳以上保育認定（保育所は養護と教育）

利用先 保育所・認定こども園

お子さんが満3歳以上で、保育の必要な要件に該当し、保育を希望される場合

3号認定・・・満3歳未満保育認定

利用先 保育所・認定こども園

お子さんが満3歳未満で、保育の必要な要件に該当し、保育所等での保育を希望される場合

**保育認定（2号・3号認定）には、
下記の要件が必要になります。**

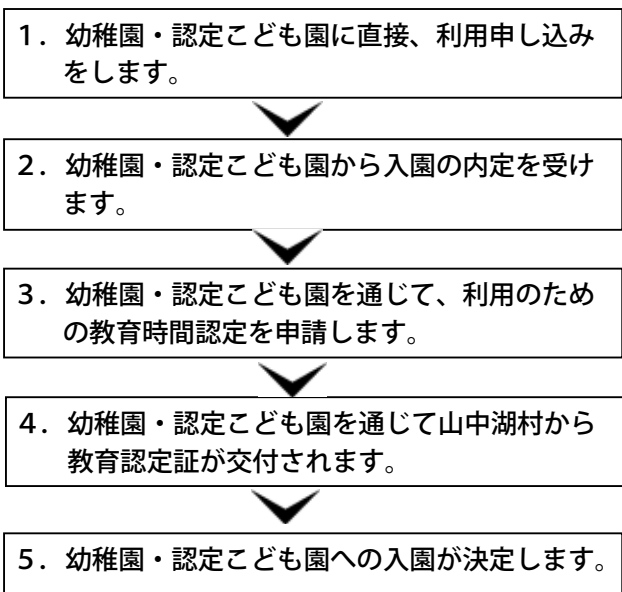
- ①就労
- ②妊娠・出産
- ③保護者の疾病、障害
- ④同居又は長期入院等している親族の介護・看護
- ⑤災害復旧
- ⑥求職活動（起業準備を含む）
- ⑦就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
- ⑧虐待やDVのおそれがあること
- ⑨育児休業中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- ⑩その他、町長が認める場合

※⑥～⑩は、新たに追加された項目です。

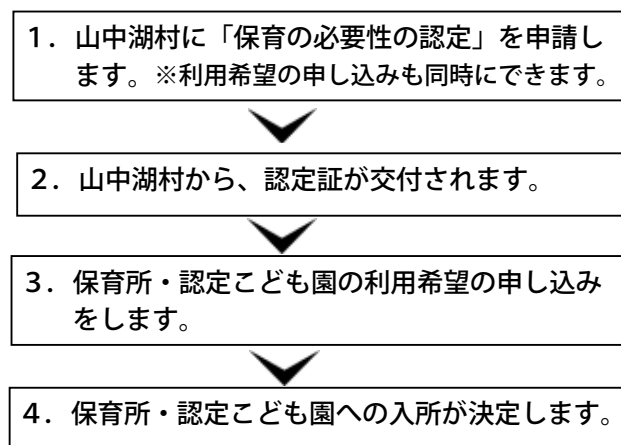
これに伴い、勤務証明内容も現在より詳しく記入していただきます。

子ども・子育て支援新制度の利用の流れ

1号認定の方

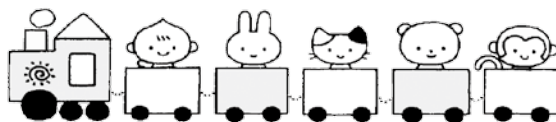


2号・3号認定の方



詳しい内容については、
今後また広報等でお知らせします。

※幼稚園によっては、この手続きを踏まない園もあります。



| 開催日 | イベント | 時間 | 内容 |
|--------|--|-----------------|--------------------------------|
| 1日(水) | 村民体育祭のため広場はお休みです。 | | |
| 3日(金) | 子育て教室 | 午前10時30分～ | 親子カレー作り |
| 6日(月) | 絵本の読み聞かせ | 午前11時15分～ | 森の中の絵本館からのお届けです。 |
| 8日(水) | 山中保育所 園庭開放日 | 午前9時～11時 | |
| 10日(金) | ベビー&キッズビクス | 午前10時30分～11時30分 | 講師 石倉秀子さん |
| 17日(金) | 第5回子育てサポーター養成講座および子育て教室 | | 「乳幼児の感染症の予防について」 |
| 20日(月) | 美ママになろう | 午前10時30分～11時30分 | 講師 高村留美さん |
| 22日(水) | 山中保育所 園庭開放日 | 午前9時～11時 | |
| 24日(金) | 英語で遊ぼう | 午前11時～11時30分 | 講師 テリー渡辺さん ハロウィンパーティー |
| 29日(水) | 身体測定・絵本の読み聞かせ | 午前11時15分～ | 情報創造館館長による絵本の読み聞かせ |
| 31日(金) | 10月生まれのお誕生日会 (かわいい手作りカードのプレゼントもあります。) | 午前11時～ | 1品持ち寄りのランチタイムを楽しんでみてはいかがでしょうか！ |



第5回 子育てサポーター養成講座 および子育て教室 「乳幼児の感染症の予防について」

日時 10月17日(金)
午前10時～11時30分
講師 富士・東部保健事務所
健康支援課 保健師

内容

乳幼児の健康について、普段現場に携わっている保健師さんの話をお聞きます。

季節の変わり目は、体調を崩しやすくなったり、感染症が流行したりするので、予防対策として何をしたら良いのか? かかった場合は、どうしたら良いのか? を学びます。



子育て教室も兼ねていますので、一般の方・乳幼児がいるお母さん・お孫さんと一緒に遊びたいおじいちゃん・おばあちゃん誰でも参加できます。直接つどいの広場に遊びに来て申し込んでください。申し込みの際に託児が必要な方は、お申し出ください。

10月の子育て教室

今月はたくさんの教室がありますので、ぜひ皆さんでご参加ください。申し込みは、直接つどいの広場をお願いします。

なお、電話での申し込みはできませんので、ご了承ください。 たくさんの皆さんのご参加をスタッフ一同お待ちしております。



今月の子育てワンポイントアドバイス

Q. 食事中に遊びだす子ども、どう対処したらいい?

A. 食事前にたっぷり遊ばせるなどして、お腹を十分にすかせてみては、どうでしょうか? 「食べ遊びは空腹が満たされた信号」とシンプルに考えましょう。食事の量を最初から少し減らしてみるのもいいですね。



それでも食事中に遊び始めたら、「もういいの?」と声をかけ、食べないように片付けましょう。その時に「後で食べたいと言ってもダメよ」と子どもに約束させることが大切です。

バランスの良い食事を用意した母親としては、全部食べさせたいと思いますが、食べる量には個人差があるので、少食でも元気なら問題はありません。むしろ、いつまでもダラダラと食事を続けるのは、生活リズムを崩すので要注意。食事中は、テレビを消すなどしてメリハリをつけましょう。

でも、何より大切なのは、食事の時間は楽しいものだと思わせることだと思います。食べさせることに集中するあまり、子どもと一緒に食事をしないお母さんは意外に多いのです。

できるだけ食事は家族みんなにとって、「おいしいね」と話しかけるなど、食事を楽しい雰囲気にする必要があります!

ホッとする居場所作りへのお手伝いをして下さる 子育てボランティアを随時募集しています!

ちょっと手の空いている時間に、つどいの広場でボランティアとして子育ての応援をして下さる先輩お母さん・お父さん、興味のある方を、随時募集しています。年齢は問いません。お気軽に一度、つどいの広場をのぞいてみてください。

申し込み・問い合わせ

山中湖村役場 いきいき健康課 TEL 62-9976
山中保育所内 つどいの広場 TEL 62-2010

今年もインフルエンザの予防として 予防接種の2,000円分を村で負担します。



<接種対象期間> 平成26年10月1日（水）から平成27年2月28日（土）の間に接種した方が対象です。

インフルエンザが流行する前に免疫をつけるためには、年内に接種を済ませることをお勧めします！

<接種医療機関> 富士北麓地域にある医療機関、御殿場市内医療機関（65歳以上の方のみ）

| 年 齢 | 接種回数 | 接種方法 | 費 用 |
|-----------|------------------|---|--|
| 12歳までの子ども | 2回 | 1. 医療機関窓口においてある「公費負担予診票」（白色）で接種してください。 2. 母子健康手帳を持参してください。 3. 費用の差額分をお支払いください。 | 1回目のみ2,000円の補助があります。 2回目は、全額自己負担となります。 ただし、一般成人の方は、償還払いとなります。 補助金申請の締め切りは、平成27年3月31日となりますので、ご注意ください。 |
| 13歳～中学3年生 | 医師の指示により、1回または2回 | 1. 医療機関窓口においてある「公費負担予診票」（白色）で接種してください。 2. 費用の差額分をお支払いください。 | |
| 一般成人 | 1回 | 1. 医療機関窓口においてある「公費負担予診票」（白色）で接種してください。 2. 費用の全額を窓口でお支払いください。 助成手続きは、領収書、予防接種済証を持参し、いきいき健康課窓口で申請してください。 支払は口座振込となります。申請が初めての方は、金融機関名、口座等を確認します。 | |
| 65歳以上 | 1回 | 1. いきいき健康課から送付した「インフルエンザ予診票」（青色）で接種してください。 2. 費用の差額分をお支払いください。 注：65歳の誕生日以降に接種してください。 | |



予防接種はインフルエンザ感染による重症化を防ぐことができますが、感染そのものを防ぐことはできません。そのため、日頃から手洗い、うがい、人混みを避ける、マスクの着用、十分な栄養と休養といった対策はしっかりと行いましょう。

高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種化について

10月1日から、肺炎球菌ワクチンが、定期予防接種ワクチン（国が国民に推奨するワクチン・国から補助がでます。）に指定されました。

※注意※

- ①今までに1度でも、肺炎球菌ワクチン（23価）の予防接種を受けたことがある方は、対象外となります。
- ②接種期間は、平成27年3月末までです。期間を過ぎますと公費負担ができませんので、ご注意ください。

| | |
|----------------------|------------------------|
| ※今年度、下記の年齢になる方が対象です。 | |
| 対象者には、個別で通知しています。 | |
| 65歳 | 昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生の方 |
| 70歳 | 昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生の方 |
| 75歳 | 昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生の方 |
| 80歳 | 昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生の方 |
| 85歳 | 昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生の方 |
| 90歳 | 大正13年4月2日～大正14年4月1日生の方 |
| 95歳 | 大正8年4月2日～大正9年4月1日生の方 |
| 100歳 | 大正3年4月2日～大正4年4月1日生の方 |
| 101歳以上 | 大正3年4月1日以前に生まれた方 |

詳しいお問い合わせは、役場いきいき健康課 TEL62-9976までお願いします。

山中湖いきいきプラン

去る9月4日から6日にかけて「安産祭り」が行われました。

関東屈指の子授け、安産のご利益があると言われている安産祭りは、別名「山中明神」のお祭りで、豊玉姫を祭神とする安産守護の神様です。

夜祭の御輿（みこし）をかついだ氏子の女性には、安産が約束されると言われており、古くから妊産婦や新婚女性が集まるお祭りとして知られています。（写真：山中湖観光協会ホームページより）



この安産祭りは、今年度いきいきプランで推進している「育メン・家事メン・やるべーじゃん」の原点だと思えます。まず夫婦になり、子が授かり、出産、育児へと進んでいきます。安産祭りを通じて夫婦のつながり、家族のつながり、地域へのつながりを感じることができます。

このつながりこそが、「育メン・家事メン」を育てていくうえで、とても大切なことではないでしょうか？

育児・家事を進んでしてくれる旦那さんに、奥さんは感謝しなければなりません。同居していれば、家事・育児を手伝う息子に対し、おじいさん・おばあさんは、「昔の男は・・・」などと比較してはなりません。

子どもの行事にも進んで参加し、育児休暇なども取りやすい社会にならなければ「育メン・家事メン」は増えていかないと思えます。

皆さんも、今できる小さなことから少しずつ始めてみましょう。それがいつしか大きな輪になることを願っています。

ここで、おもしろい川柳をみつけたので紹介します。

茨城県龍ケ崎市より

◎最優秀賞

「育休で つけるエプロン はずすタイ」

○パパ市長賞

「オッパイの 他にはなんでも 僕だって」

富士吉田市立病院からお知らせ

「電子カルテシステム導入」および「整形外科外来受付時間の変更」について

①電子カルテシステム導入に伴い、下記の点が変更になりました！

- 主な変更点**
- ・9月1日から診療録が、紙のカルテから電子カルテになりました。これにより、医療の質・透明性・効率性の向上を図り、また情報の共有による安全・安心の医療を提供します。
 - ・複数科を受診する場合も「受付時の受付番号が一つ」になりました。
 - ・会計の流れが変わりました。受付番号の書かれた紙（受付票）は、会計する時まで使用しますので、最後までなくさず、お手元にお持ちください。
 - ・地域のかかりつけ医からの紹介患者用窓口が設置されました。地域のかかりつけ医と連携を強化し、紹介患者のスムーズな診療を目指します。

※かかりつけ医とは、身近にある地域の病院や診療所、クリニックなどのことです。普段、かかりつけ医に通院し、当院を受診する際には「紹介状」を作成いただくと、既往等がわかり診療がスムーズになります。また、「かかりつけ医」から診療予約を取得することができますので、待ち時間の短縮にもつながります。なお、紹介状のない初診の方には、非紹介患者初診加算料（750円）をご負担いただいております。

②整形外科外来の受付時間の変更について

9月1日から整形外科外来の初診の受付時間が、下記のとおり変更になりましたので、ご注意ください。

受付時間：午前10時から11時までの1時間

当院の外来は、全ての診療科において毎日大変混雑しております。診療については、予約患者や救急患者を優先しておりますので、状況により3時間以上お待ちいただく場合があります。また当院では、かかりつけ医をもつことを推進しています。スムーズな診療および混雑緩和への皆様のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 富士吉田市立病院 医事課 TEL 22-4111（内線2101）

はつらつ教室

7月から10月までの期間、毎週木曜日10名の方がはつらつ教室(2次予防教室)に参加しています。その中に85歳以上の方が5名おり、和気あいあいと仲良く体操を行なっています。



参加者からは「膝の痛みがなくなった。」「台所仕事をしながら家でも体操をしているよ。」と前向きな声が聞かれ、各自で目標をもって取り組んでいます。

運動不足を感じている60歳以上の皆さん、この10名に負けないよう、下記の「元気いっぱい運動教室」に参加して、自分自身の健康管理に気をつけてみましょう!



「元気いっぱい運動教室」のお知らせ

- 対象者:** おおむね60歳以上の方 前日も大好評。寒くなる前に体力づくり!
- 費用:** 無料
- 内容:** イスに座ったままできる体操、杖が必要な方もできる内容です。
- 講師:** 県内で広く活動し、運動を専門に指導している先生です。
- 持ち物:** 上履きがある方は、お持ちください。
- 申し込み:** 不要(参加が可能な会場へ直接お越しください。)



| 会場 | 山中公民館(水曜教室) | | 平野コミュニティセンター(木曜教室) | |
|----|--------------|----------------|--------------------|----------------|
| 時間 | 午前10時~11時30分 | | 午前10時~11時30分 | |
| 日程 | 10月 | 8日・15日・22日・29日 | 10月 | 9日・16日・23日・30日 |
| | 11月 | 5日・12日・19日・26日 | 11月 | 6日・13日・20日・27日 |
| | 12月 | 3日・10日・17日 | 12月 | 4日・11日・18日 |

山中公民館会場のみ、自力で会場に来ることが困難な方を送迎します。

対象: 介護保険認定者以外の方で家族の送迎が困難な方

送迎定員: 15名(定員になり次第、締め切ります。)

問い合わせ 山中湖村役場 いきいき健康課内 地域包括支援センター Tel.62-9976



第2弾 男性のための料理教室

退職したあとの人生10万時間、あなたはどのように過ごしますか?もし、パートナーに先立たれたら、パートナーが介護状態になったら…あなたは家事ができますか?

「料理」を知る教室です。買い物や食材の選び方、包丁の正しい使い方など丁寧に指導いたします。

日時 10月24日(金) 午前9時45分~午後1時30分

場所 山中湖村役場(老人福祉しあわせセンター)

対象者 50歳以上の男性

参加費 食材費のみ(500円~1,000円位)

申込方法 10月15日(水)までに、村地域包括支援センターにお電話ください。



問い合わせ 山中湖村役場 いきいき健康課内 地域包括支援センター Tel.62-9976

介護保険だより

調査へのご協力、ありがとうございました。

第6期介護保険事業計画策定にあたり、65歳以上の方を対象に、「日常生活圏域ニーズ調査票」を送付し、たくさんの方からご回答をいただきました。お忙しい中、ご協力をいただきありがとうございました。皆様からいただいた調査票は、計画策定の基礎資料とさせていただきます。

もしもの時に・・・備えておきませんか？

山中湖村地域包括支援センターでは、一人暮らしの方を対象に「安心カード」を配布しています。現在は、主に65歳以上の一人暮らしの方に配布しておりますが、一人暮らしで、安心カードをご希望の方は、役場いきいき健康課窓口までお越しください。

「安心カード」って何？

A3版・両面印刷・3つ折りタイプの紙（桃色）に、ご自身の病歴や常備薬、緊急時の連絡先等を記入しておきます。



の連絡先等を記入しておきます。

もしもの時に、第三者の方がこのカードを見れば、すぐに対応ができます。冷蔵庫などの目立つところに貼っておくことをお勧めします。内側の面に病歴や常備薬、緊急時の連絡先を記入するところがあります。



介護保険料（普通徴収）第2期の納期限は、**10月31日（金）**です。

問い合わせ 山中湖村役場 いきいき健康課
介護保険担当 TEL (62) 9976

受賞おめでとうございます！

去る9月2日、県立文学館で開催された第57回山梨県愛育大会の表彰式で、山中湖村婦人会愛育部が知事表彰を受賞し、橋本すみ子さんが愛育連合会長表彰を受賞されました。

この受賞は、山中湖村婦人会愛育部が、母子愛育事業の重要性を深く認識し地域の人々が健康で暮らせるよう、また安心して子育てができるようにと、長年にわたり愛育班活動に



積極的に貢献してきた、その功績が認められたものです。おめでとうございます。

食生活改善推進員会主催 「生涯骨太クッキング」開催

骨粗鬆症の予防・低栄養の予防に役立つ講習会を行います。また、カルシウムを摂れるようなメニューの試食も用意しております。

ぜひ、ご参加ください。

日時 11月19日(水) 午後3時～
場所 老人福祉しあわせセンター
定員 30名
締め切り 10月31日(金)

申し込み・問い合わせ

山中湖村役場 いきいき健康課 健康係
TEL 62-9976

10月1日から赤い羽根共同募金運動がはじまります！

赤い羽根共同募金運動は、自分の住んでいる町を良くするための募金活動です。

山中湖村で集められた募金のおよそ**70%**が、本村のために使われています。残りの30%は大規模な災害が起こった際の備えとして、山梨県の共同募金会が「災害準備金」として積み立てたり、市町村を越えた広域的な課題を解決するための活動に使われたりしています。

運動期間中は、色々なかたちで募金のお願いをさせていただきます。皆さまのご協力をお願いします。



【街頭募金活動の予定】

村民体育祭(1日)・オギノ山中湖店(2日)・山中湖ボランティアまつり(19日)

山中湖ボランティアまつり開催！



日時： 10月19日(日)
午前10時～午後2時
場所： 山中湖村公民館

村名変更50周年記念イベント
吉田高校 書道部 による

”書道パフォーマンス”を開催します。

その他、楽しいイベントが盛りだくさんです！
皆さん来て下さいね！

- ・保育園児の歌
- ・山中明神太鼓
- ・中学校吹奏楽
- ・マジックショーなど

- ・スタンプラリー
- ・押し花
- ・手話、点字
- ・自然クラフト

- ・ヨーヨー釣り
- ・輪投げ
- ・昔遊び体験
- ・ポップコーン
- ・綿菓子

配食ボランティアさん大募集！

ひとり暮らしのお年寄りや高齢者世帯へ“温かいお弁当”を届けてくださる方を募集しています。
住みなれた地域でいつまでも暮らし続けられるよう、その手助けをしていただけませんか？

お気軽に社協まで問い合わせください。

活動日：火曜日(担当日は月に1回です。)

活動時間：午前11時～正午(おおむね1時間です。)

活動場所：村内各地区(希望の地区を伺います。)

その他：自動車の運転ができる人

配食時のけが等は、社協が加入している保険で対応します。



| 10月の予定 | 曜日 | 内容 |
|-------------|----|--------------------|
| 1日 | 水 | 街頭募金(村民体育祭会場にて) |
| 2日 | 木 | 街頭募金(オギノ山中湖店にて) |
| 7日 | 火 | 紙おむつ配布サービス |
| 7・14・21・28日 | 火 | 給食サービス(ひとり暮らし等) |
| 19日 | 日 | 山中湖ボランティアまつり(街頭募金) |
| 23日 | 木 | 平野お達者会 |
| 27日 | 月 | 長池お達者会 |

山中湖村社会福祉協議会

山中湖村平野1450

TEL 28-1014

FAX 28-1015



山中湖エコウォーク

- ① 10月 5日(日) 大洞山ハイキングコース 籠坂峠～あざみ平～大洞山の往復をハイキングします。
(きららから籠坂峠までの往復は車で移動)
午前9時集合 所要約4時間(軽食時間含む)
- ② 10月12日(日) 石割山ハイキングコース 登山口～石割山～平尾山～登山口をハイキングします。
(きららから登山口までの往復は車で移動)
午前9時集合 所要約4時間30分(軽食時間を含む)

◇集合場所 : 山中湖交流プラザきらら管理棟

◇持ち物等 : 軽食・飲み物・雨具持参、トレッキングシューズ等でお越しく下さい。

※各コースとも参加可能人数は30人、費用は無料です。

※雨天等によりツアーを中止することがありますので、事前にお問い合わせください。



天狗ブナ

【申し込み・問い合わせ】 山中湖交流プラザきらら内 NPO法人 富士山自然学校

放課後体育教室のお知らせ

9月に体育教室の無料体験会を実施しました。幼児クラス(年中～年長)・児童クラス(1～6年生)ともに多くの子ども達が参加してくれて、みんなで楽しくカラダを動かしました。10月から放課後体育教室としてスタートしますので、無料体験会に来られなかった子ども、ぜひ参加してください。

放課後体育教室(月3レッスン)

曜日: 火曜日 ※10月は7・14・28日です。

時間: 幼児: 午後3時40分～4時40分

児童: 午後4時50分～5時50分

月謝: 4,050円

持ち物: 飲み物、上履き、運動できる格好、汗ふきタオル

申し込み: 交流プラザきららスポーツ部門までご連絡ください。

定員: 各教室15名程度です。(定員になり次第、締め切ります。)



【申し込み・問い合わせ】 山中湖交流プラザきらら内 スポーツ部門・スポーツ教室担当スタッフ

平野地区 公共下水道 管渠布設工事 について

今月中旬から翌年3月末までの間、平野地区(長池湖北売店下から平野保育所入口まで)のサイクリングロード管渠布設工事を実施する予定です。

工事期間中、村民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 山中湖村役場 生活産業課 上下水道係
TEL 62-9974

献血のお知らせ

日時 10月10日(金)
午前10時～11時30分
午後0時30分～3時

場所 山中湖村役場

ご協力をお願いします。



花の都公園 秋の園内

【コスモス・黄花コスモス】 見頃：10月中旬まで

【紅葉】 見頃：10月中旬から11月上旬まで



※開花時期、紅葉時期は天候等により前後する場合があります。

村民の皆様へ：村民証の提示で入園料・駐車料が無料となります。ぜひお越しください。

問い合わせ 花の都公園 Tel 62-5587



夕焼けのなぎさ・紅葉祭りライトアップ (10月24日～)

(旭日丘湖畔緑地公園)

村名変更50周年記念事業

富士五湖でいちばん早く紅葉が色づく山中湖。600mの紅葉回廊をご家族やお友達と散策して、秋色を存分に味わってみてはいかがでしょうか。

紅葉した木々をライトアップするのは10月24日(金)から11月9日(日)まで。入場無料。

○点灯時間 午後4時30分～9時

○駐車場 無料駐車場100台

問い合わせ 山中湖観光協会 Tel 62-3100



第14回 富士・山中湖ぐるりんウォーク

※村民は参加無料です!

村名変更50周年記念事業

| | | |
|--------------------------|---|-------------------|
| 期 日 | 1日目 11月8日 (土) | 2日目 11月9日 (日) |
| 受付 | 午前8時～ | スタート 午前9時30分～ |
| 会 場 | 山中湖交流プラザ きらら | |
| 参加料 | 事前申込 一般 | 1,500円 子ども 700円 |
| | 当日申込 一般 | 2,000円 子ども 1,000円 |
| ※一般とは高校生以上、子どもとは中学生以下です。 | | |
| ※1日参加の場合も、2日間参加の場合も同額です。 | | |
| 申込方法 | 専用の振込用紙に必要事項を記入し、お申し込みください。 または、JTBスポーツステーションでお申し込みください。 | |
| 申込期限 | 10月30日 (木) | |
| 【申し込み・問い合わせ】 | 山中湖村役場 観光課 Tel 62-9977 ※村民の方は、観光課へ直接お申し込みください。 | |



リアル宝さがし「ともおぺ4」10月13日まで

リアル宝探しゲーム「ともおぺ4」。大好評で10月13日まで開催中!!
友達や家族で挑戦し、謎のクロフジ団に奪われた白鳥の涙を、宝の地図を使って探し出しましょう。宝の地図は、村内観光施設や道の駅などに置いてあります。

問い合わせ 山中湖村役場 観光課 Tel 62-9977



みんなの心が一つに
なつた運動会・学園祭

山中湖中学校「から松祭」

9月10日・11日、第45回から松祭が開催されました。多くのご来賓・保護者・地域の皆様からの励ましや声援をいただき、体育の部、文化の部ともに、全校生徒が大きな団結力を発揮しました。全校合唱、ソーラン節など、山中湖中学校の伝統を大切に、よりよいものを目指し努力し、素晴らしい「から松祭」を創り上げました。



東小学校 運動会

「魂をみんなで燃やせ 東っ子!!」をテーマに、東小学校の秋季大運動会を9月8日(月)に開催しました。

「ボンファイヤーダンス☆2014」は、低学年とは思えないリズムカルなダンスで、可愛らしさとカッコよさに拍手喝采でした。運動会の花、高学年の組立体操「PRIDE of EAST」は、47名の思いが詰まった感動的なものでした。子どもたちの熱気が雨を吹き飛ばし、保護者の皆様と一緒に心に残る思い出を作ることができました。

山中小学校 運動会

9月13日(土)、山中小学校秋季大運動会が行われました。

さわやかな秋晴れの空の下、「一心同体 山小魂～パワーは∞(むげんだい)～」のテーマのもと、全校児童が心をひとつにがんばりました。集団演技や組立体操では、息の合った素晴らしい演技をみせました。リレーや競争競技では、勝利をめざし全力で走る姿が印象的でした。子どもたちの全力プレーに、ご来賓の皆様、保護者そして地域の方々から、大きな声援と拍手をいただきました。ご声援ありがとうございました。



ヴァンフォーレ甲府
ホームタウンサンクスデーに参加!

去る8月23日(土)、甲府市小瀬にある山梨中銀スタジアムで行われたヴァンフォーレ甲府VSガンバ大阪戦に、本村と中央市がホームタウンとして共催しました。本村からも子ども達が参加し、試合運営のサポートをしました。

また、キックオフ前に両チームキャプテンへ本村と中央市から特産品の贈呈式が行われ、本村はワインを贈呈し、山中湖村をPRしました。

当日は、子ども達がプロスポーツへの関心を高める良い機会となり、村としても、今後もホームタウンの一員としてヴァンフォーレ甲府の活躍を見守りたいと思います。



第44回 山中湖村ソフトボール
選手権大会 開催

第44回山中湖村ソフトボール選手権大会が、9月8日から12日までの5日間、交流プラザきららグラウンドで開催されました。10チームが参加し白熱した試合が展開されました。結果は、下記の通りです。

大会に参加された各チーム、運営にご協力いただいたソフトボール審判部の皆様、お疲れ様でした。

| | 優勝・最優秀選手 | | 準優勝 |
|------|----------|------|-------|
| A級の部 | あさひ食堂 | 羽田邦紀 | 風林火山K |
| B級の部 | LP学園 | 長田孝順 | 51会 |



あさひ食堂

いきいき健康課

※相談・健診は、村老人福祉しあわせセンターで行います。

■乳児健康相談

日時 10月8日(水)

受付 午後1時15分～1時45分

対象 平成25年10月、

平成26年3月、6月生まれ

■2歳児歯科健診

日時 10月29日(水)

受付 午後1時15分～1時45分

対象 平成24年7月、8月、9月、

10月生まれ

■母子健康手帳の交付

交付 毎週木曜日

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 いきいき健康課窓口

問い合わせ 役場いきいき健康課

Tel (62) 9976

やまなし特用林産フェア

きのこ・わさび・盆栽などの地域の特用林産物の需要拡大を図るため、特用林産フェアin富士吉田を開催いたします。

日時 10月5日(日)

午前9時～午後3時

場所 富士北麓森林組合

(グリーンエイト)

富士河口湖町船津6663-1

入場料 無料

内容

- ・山梨県産のきのこ、わさび、緑化樹の販売
- ・しいたけ炭火焼き試食
- ・きのこほっとく無料サービス

問い合わせ

富士・東部特用林産協会
(鳴沢・富士河口湖恩賜県有財産組合内) Tel (85) 2013

山中湖ボクササイズ教室

参加者募集

期間 10月7日(火)～11月27日(木)

週2回 火・木曜日(全16回)

午後7時～9時

場所 山中公民館(講堂)

指導者 外部経験者、村スポーツ推進委員

参加費 初回のみ、1,200円

問い合わせ 山中湖村教育委員会

Tel (62) 3813

山中湖村文化祭開催

11月1日(土)～7日(金)

芸能発表 11月5日(水)

富士五湖薬剤師会

第2回「市民公開講座」

演題「笑いは健康長寿の常備薬

皆さん笑っていますか!」

講師 中井宏次氏(薬剤師、「日

本笑い学会」理事)

日時 10月13日(月・祝)

午後1時30分～3時30分

場所 富士吉田市民会館

3F 小ホール

その他 入場無料・事前申し込み

申し込み・問い合わせ

富士五湖薬剤師会 事務局

Tel (21) 1516

第24回

富士急経済講演会

日時 10月25日(土)

午後2時 開演

場所 都の杜うぐいすホール

(大ホール)

都留市上谷1888-1

※入場無料、定員・先着800名

演題 「新世界の解読法を考える

～中国・中東ウクライナ情勢～

講師 手嶋 龍一 先生

申し込み方法

電話・ハガキまたはE-mailで、

住所・氏名・電話番号・ご職業を

ご連絡ください。入場整理券をお送りいたします。ハガキでのお申し込みは、10月21日(火)までに

お申し込みください。

主催・富士急行株式会社

・公益財団法人 堀内浩庵会

問い合わせ

Tel 403-0017

富士吉田市新西原5-2-1

富士急経済講演会事務局

Tel (22) 7111

E-mail: somubu@fujiky.co.jp

第38回 ヨハネ祭

日時 10月26日(日) 雨天決行

午前10時～午後2時

場所 富士聖ヨハネ学園

忍野村忍草2748

内容 学園紹介・模擬店・バザー、

その他催し物など

問い合わせ

富士聖ヨハネ学園

Tel (23) 5155

富士山科学研究所

イベント情報

■きのこ写真展「似ているきのこ」

県内で撮影されたきのこの写真を展示します。「きのこ」と「森」

の関係を紹介します。(無料)

日時 10月11日(土)～

11月9日(日)

午前9時～午後5時

場所 富士山科学研究所

1階エントランスホール

■もりのおはなしかい

絵本の読みきかせ(無料)

日時 10月26日(日)

①午前10時30分～

②午後2時～

所用時間1回約40分

場所 富士山科学研究所

対象 幼児から小学校低学年

(対象外の人でも参加可能)

問い合わせ

富士吉田市上吉田5597-1

山梨県富士山科学研究所

教育・情報担当

Tel (72) 6203

南都留中部商工会

記帳相談

日時 10月16日(木)

午前10時～午後4時

(正午から午後1時を除く)

場所 南都留中部商工会 事務局

対象 個人事業者

問い合わせ 南都留中部商工会

Tel (62) 0940

第16回ライトダウンやまなし 明かりを消して星を見よう

あなたも1時間だけ消灯し、
星空を眺めてみませんか！

消灯日 10月12日(日)
消灯時間 午後8時～9時

照明をおとして、美しい星空を取り戻そうと呼びかけてきた「ライトダウン甲府バレー」が、今年から「ライトダウンやまなし」と名称を変え、全県的な取り組みになりました。

当日は、県内各地で星空を見上げるイベントが開催されます。詳細はウェブサイトをご覧ください。

問い合わせ

ライトダウンやまなし実行委員会
事務局(県立科学館内)

Tel 055(254)8159

[http://www.lightdown-](http://www.lightdown-yamanashi.org/)

[yamanashi.org/](http://www.lightdown-yamanashi.org/)

再就職のための

室内リフォーム技能講習会

網戸サッシのメンテナンス、ふすま・障子の張り替えや、水廻りの清掃等、効率的な作業の方法を講義と実習で習得し就職・就業を目指します。

対象者

①就業・就職を希望する55歳以上の高齢者の方

②公共職業安定所に「求職登録」が必要で。

日時 10月28日(火)から11月7日(金)の間の8日間

会場 下吉田コミュニティセンター(富士吉田市下吉田886)

定員・受講費 20名・無料
募集締切 10月14日(火)

申し込み・問い合わせ
県シルバー人材センター連合会

Tel 055(228)8383
富士五湖広域シルバー人材センター東部事務所

Tel (22)9241

富士吉田職業訓練協会

平成26年度 後期技能検定

(建築大工・配管他) 受付開始

受付期間 10月6日(月)

5～17日(金)

受付時間 午前9時～午後3時

(平日)

※学科・実技試験日は、各検定科目によって異なります。

問い合わせ

富士吉田職業訓練協会

Tel (22)5214

社会保険労務士による 無料相談会

日時 10月18日(土)

午前10時～午後4時

場所 富士吉田市民会館3階

内容

年金、労働・社会保険、雇用保険、助成金に関する手続きや請求方法、労働問題、職場トラブルに関する相談など

問い合わせ
県社会保険労務士会 事務局

Tel 055(244)6064

富士山検定

3級認定検定試験

日本の象徴「富士山」に関する知識をさまざまな側面から問う検定試験です。受験資格の制限はありませんので、皆さんチャレンジしてみてください。

受験料 1,000円

出題範囲

自然・文化・生活・歴史など、富士山に関する全般

受験方法

①チラシまたは、『富士山検定』ホームページから検定問題を手(全50問)。

②解答用紙を事務局に返送。

所定の振込用紙で受験料をお振り込みください。

提出期限 11月11日(火) 必着

合格認定条件

50問中、35問以上正解で3級合格となります。合格者には3級合格証をお送りします。

問い合わせ
富士吉田商工会議所

Tel (24)7111

北麓ジュニアスポーツ フェスティバル

フットサル大会

開催日 11月9日(日)

場所 富士北麓公園 体育館

対象 小学校1年生～3年生

(男女混合可)

定数 24チーム

1チーム7～10名

(競技は6名で行います)

参加料 1チーム 2,000円

申し込み方法

所定の申し込み用紙にボールペンで必要事項を記入し、郵送、ファックスまたは窓口へ直接お申し込みください。

申し込み期間

10月15日(水)～30日(木)

問い合わせ

公益財団法人 山梨県体育協会
富士北麓公園管理事務所

Tel 403-0005

富士吉田市上吉田5000

Tel (24)3651

ファックス(24)3368

第25回富士五湖広域住民 交流ソフトバレーボール フェスティバル

日時 11月9日(日)

9時開会(8時30分受付)

場所 富士吉田市宮鐘山体育館

主催 富士五湖ソフトバレーボール連絡協議会

後援 富士五湖広域行政事務組合

参加料 無料

参加資格

富士五湖地域に在住もしくは勤務している中学生以上の方。(中学生だけの参加は不可)

申し込み期間

10月1日(水)～10月20日(月)

先着50チームまで

問い合わせ

富士五湖ソフトバレーボール

連絡協議会(代表 高野)

Tel 090(4137)6929、

またはTel (24)0693

10月の行事予定



Lake Yamanakako

| 日 SUN | 月 MON | 火 TUE | 水 WED | 木 THU | 金 FRI | 土 SAT |
|---|--|--|--|--|--|--|
| 山中湖村の人口と世帯 平成 26 年 9 月 1 日 現在 () は 前 月 比 総人口……5,908 人 (+7 人) 内 外 国 人 141 人 (+2 人) 男 ……2,946 人 (+1 人) 女 ……2,962 人 (+6 人) 世 帯……2,316 世帯 (-1 世帯) | | | 1 仏滅 村民体育祭 開会式 a.m.8:30 ~ (雨天順延 2 日) | 2 大安 P E T 収集日 可燃物収集日 持込 (可・不燃) | 3 赤口 元気いっぱい山中湖 健康診査 a.m.8:00 ~ | 4 先勝 ネイチャールーム (P14) |
| 5 友引 エコウォーク (P23) 第 7 回 富 士 山 ・ 山 中 湖 チャリティー 駅 伝 立入日 | 6 先負 元気いっぱい山中湖 健康診査 a.m.8:00 ~ 可燃物収集日 持込 (可・不燃) | 7 仏滅 元気いっぱい山中湖 健康診査 a.m.8:00 ~ 不燃物収集日 持込 (可燃のみ) | 8 大安 一斉清掃 a.m.6:00 ~ 乳児健康相談 (P26) 元気教室 (山中 P20) 可燃物収集日 持込 (可・不燃) | 9 赤口 元気教室 (平野 P20) 可燃物収集日 持込 (可・不燃) | 10 先勝 献血 (P23) 可燃物収集日 持込 (可・不燃) | 11 友引 サイエンス・カフェ (P14) |
| 12 先負 エコウォーク (P23) オーレ Talk (P14) 立入日 | 13 仏滅 体育の日 電子書籍説明会 (P14) 立入日 | 14 大安 不燃物収集日 持込 (可燃のみ) | 15 赤口 元気教室 (山中 P20) 可燃物収集日 持込 (可・不燃) | 16 先勝 元気教室 (平野 P20) 記帳相談日 (P26) P E T 収集日 可燃物収集日 持込 (可・不燃) | 17 友引 地域リサイクル役場 駐車場 a.m.9:00 ~ 11:00 可燃物収集日 持込 (可・不燃) | 18 先負 三島由紀夫文学館 レイクサロン (P15) |
| 19 仏滅 山中湖ボランティア まつり (P22) フリーマーケット・ おはなしタイム 図書館でレゴ (P14) 立入日 | 20 大安 長寿会いきがいバス 旅行 (~ 21 日) 可燃物収集日 持込 (可・不燃) | 21 赤口 不燃物収集日 持込 (可燃のみ) | 22 先勝 一斉清掃 a.m.6:30 ~ 元気教室 (山中 P20) 可燃物収集日 持込 (可・不燃) | 23 友引 元気教室 (平野 P20) 可燃物収集日 持込 (可・不燃) | 24 先負 男性の料理教室 (P20) 合同相談日 (P12) 紅葉まつり (P24) (~ 11 月 9 日) 可燃物収集日 持込 (可・不燃) | 25 仏滅 サイエンス・カフェ (P14) |
| 26 大安 立入日 | 27 赤口 可燃物収集日 持込 (可・不燃) | 28 先勝 中学校マラソン大会 不燃物収集日 持込 (可燃のみ) | 29 友引 元気教室 (山中 P20) 2 歳 児 歯 科 健 診 (P26) 可燃物収集日 持込 (可・不燃) | 30 先負 元気教室 (平野 P20) 可燃物収集日 持込 (可・不燃) | 31 仏滅 可燃物収集日 持込 (可・不燃) | |

図書館 = 山中湖情報創造館 開館時間 (a.m. 9 : 30 ~ p.m. 9 : 00)

午前 a.m. / 午後 p.m.

可燃物・不燃物・PET ボトル収集日 = a.m. 8 : 30 までに指定の場所に出してください。

持込 (可燃・不燃) = クリーンセンターへ直接搬入可能日 (a.m. 9 : 00 ~ 11 : 00 p.m. 1 : 00 ~ 4 : 00)

編集室から

広報山中湖では、村民の皆さんの身近な面白い話題・ご意見等を募集しています。役場広報係までお寄せください。

戸籍の窓 8月届出分 (敬称略)

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|-------------|------------|----------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|-----|
| 石橋 俊夫 (73) 歳 実 届出人 | 氏名 | 矢坂 志博 帆紀 | 岡中 洋岳 子史 | 氏名 | 高村 和記 | 阿部 誠也 | 鈴木 勝久 | 吉川 朋樹 | 大森 光浩 | 伊藤 泰藏 | 山崎 敬介 | 蓬田 正和 | 高村 直喜 | 羽田 明仁 | 氏名 | 保護者 |
| おくやみ (死亡) | おしあわせに (結婚) | おめでとつ (誕生) | | | | | | | | | | | | | | |